

議会の委任による専決処分の報告
(世田谷区立教育総合センター新築工事)

- 1 契約件名 世田谷区立教育総合センター新築工事

- 2 相手方 東京都世田谷区奥沢四丁目4番4号白井ビル
白井・高野建設共同企業体
代表者 東京都世田谷区奥沢四丁目4番4号白井ビル
白井建設株式会社
代表者 白井栄一
構成員 東京都世田谷区松原五丁目41番7号
高野建設株式会社
代表者 高野年弘

- 3 契約金額 既定金額 1,425,380,000円
変更金額 1,436,655,000円

- 4 工期 令和3年9月30日

- 5 変更理由 ①工事着手後、研修担当課、政策研究・調査課および教育相談室世田谷分室を教育総合センターに移転することとなり、各階のレイアウトを変更する必要性が生じたため。
②工事着手後、ほっとスクールの具体的な運用が確定していく中で、屋上の舗装について、設計時より安全に配慮した仕様に変更する必要性が生じたため。

- 6 専決処分日 令和3年8月10日